

「積算資料」掲載価格(実勢価格) と発刊時期とのタイムラグについて

財団法人 経済調査会

国土交通省は6月13日、最近の特定の資材価格高騰に対応するため、単品スライド条項の運用を開始しました。その中で、“スライド額の算定方法”については、下記参考資料に示していますように、“実勢価格に基づき算出した額”を用いるとの表記があります。

つきましては、この実勢価格について、本誌掲載価格を採用する場合には、発刊時期と調査時期とのタイムラグがありますので、購入価格との比較にあたってはそのことに十分ご注意ください。

(なお、調査期間については本誌の目次12~13頁“価格調査と本誌の見方”でも説明しております。)

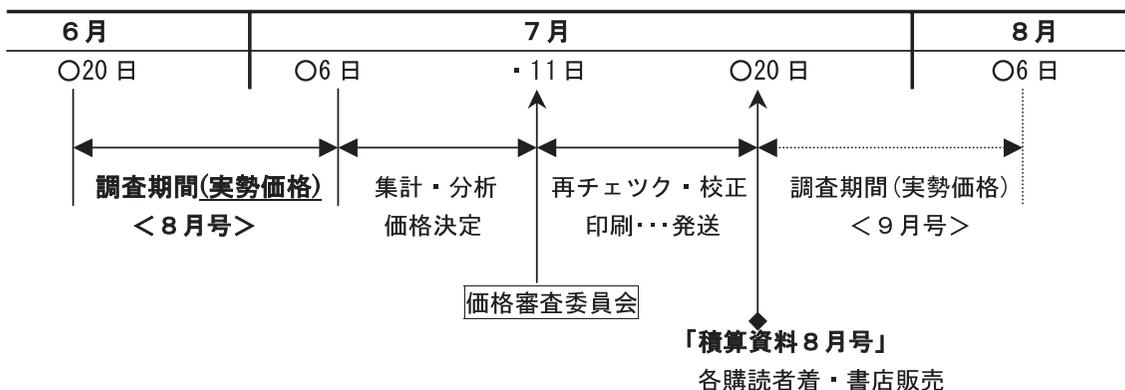
【参考資料】国土交通省説明資料より スライド額の算定方法

スライド額は、対象となった鋼材類又は燃料油に該当する対象資材の単価の変化から変動額を算定し、対象となる工事費の1%を超える額。

但し、実際に要していない費用まで発注者が追加で支払うことは適切ではないため、それぞれの品目毎の変動後の金額は、実勢価格に基づき算出した額と実際の購入金額とのどちらか安い方とする。

「積算資料」における調査期間(実勢価格)と発刊時期について

『月刊積算資料』の掲載価格は原則として前々月の20日から前月の6日までを調査期間としており、8月号を例にすれば、掲載価格は6月20日~7月6日の間に調査したものになっています。したがって、掲載価格と実際の購入価格とを比較する場合、掲載価格は、あくまで調査期間時の実勢価格であることに注意が必要です。



ただし、本誌5~13頁、鋼材販売価格・8月積み契約鉄鋼販売価格については、7月6日までの調査で、8月の積み契約鉄鋼販売価格が確認できることから、当該月号(8月号)の掲載価格を当該月(8月)の実勢価格として適用することが可能です。

(本誌3頁、鋼材価格欄の見方を参照)